第2 市土の利用目的に応じた区分ごとの 規模の目標および地域別の概要

1 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(1) 基準年次および目標年次

本計画の目標年次は、およそ 10 年後の平成 32 年(西暦 2020 年)とします。なお、基準年次は平成 19 年(西暦 2007 年)とします。

(2) 目標年次における人口および世帯数

目標年次における人口は約 300,000 人、世帯数は約 138,000 世帯に設定します。

(3) 利用区分

市土の利用区分は、農用地、森林、原野、水面・河川・水路、道路、宅 地およびその他の地目別区分ならびに市街地(人口集中地区)の8区分と します。

(4) 目標設定の考え方

市土の利用区分ごとの規模の目標は、目標年次における人口および世帯数を前提とした必要面積の推計や各地目区分の面積推移および既定計画に基づく具体事業の動向を考慮しながら、将来都市像の実現に向けた適切な値を設定します。

(5) 目標年次における規模の目標

市土利用の基本方針に基づき、目標年次における利用区分ごとの目標を次表のとおり定めます。また、関連計画との整合を図るため、平成42年(西暦2030年)の値も参考として掲げます。

なお、ここで示す目標値については、今後の社会経済状況等の動向を踏まえて、弾力的に理解されるべきものです。

《市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標》

(上段:ha、下段:構成比)

		平成 19 年	平成 32 年	基準年と	平成 42 年	基準年と
		(2007年) 基 準 年	(2020年) 目標年	目標年の 比較	(2030年)参考年	参考年の 比較
	農用地	9,675	9,605	▲ 70	9,580	▲ 95
	辰用地	10.7%	10.6%	▲0.7%	10.6%	▲ 1.0%
	田	8,590	8,543	▲ 47	8,525	▲ 65
		9.5%	9.4%	▲ 0.5%	9.4%	▲ 0.8%
	畑	723	700	▲ 23	693	▲ 30
		0.8%	0.8%	▲3.2%	0.8%	▲ 4.1%
	採草放牧地	362	362	0	362	0
		0.4%	0.4%	0%	0.4%	0%
	森林	62,591	62,467	▲ 124	62,453	▲ 138
	木木 个个	69.1%	69.0%	▲0.2%	69.0%	▲0.2%
原野		63	61	▲ 2	61	≜ 2
		0.1%	0.1%	▲3.2%	0.1%	▲3.2%
水面・河川・水路		3,539	3,545	6	3,548	9
		3.9%	3.9%	0.2%	3.9%	0.3%
道路		3,338	3,551	213	3,606	268
		3.7%	3.9%	6.4%	4.0%	8.0%
	宅地	5,765	5,862	97	5,910	145
	七地	6.4%	6.5%	1.7%	6.5%	2.5%
	住宅地	3,289	3,349	60	3,372	83
		3.6%	3.7%	1.8%	3.7%	2.5%
	工業用地	388	447	59	468	80
	工未用地	0.4%	0.5%	15.2%	0.5%	20.6%
	その他の宅地	2,088	2,066	∆ 22	2,071	▲ 17
		2.3%	2.3%	▲1.1%	2.3%	▲0.8%
その他		5,596	5,476	▲ 120	5,409	▲ 187
		6.2%	6.0%	▲2.1%	6.0%	▲ 3.3%
計		90,567	90,567	0	90,567	0
		100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
うち市街地		5,360	5,320	▲ 40	4,280	▲ 1,080
		5.9%	5.9%	▲ 0.7%	4.7%	▲20.1%

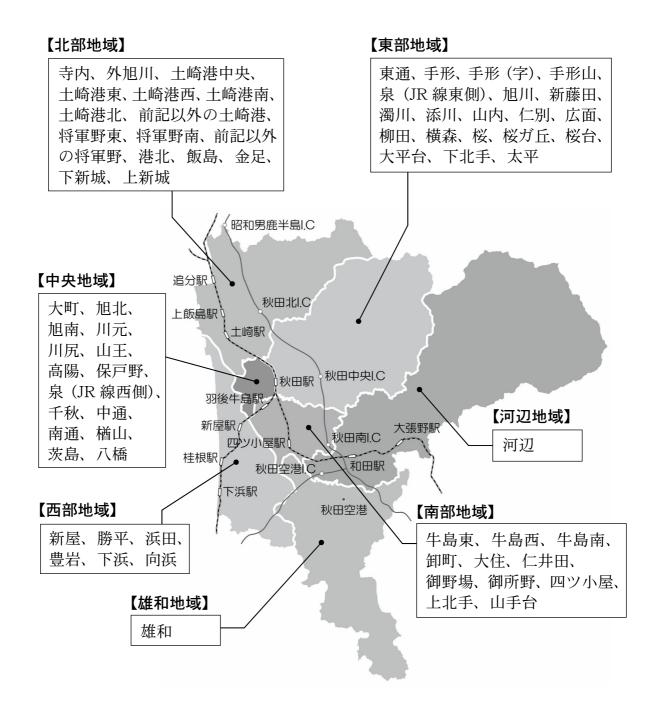
- 注) 1. 道路は、一般道路、農道および林道である。
 - 2. 市街地とは、国勢調査における人口密度の高い地区(人口集中地区)である。
 - 3. 面積および構成比については、端数処理しているため、計が一致しないことがある。

2 地域別の概要

前項で設定した市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標を踏まえ、 目標年次となる平成32年における規模の目標の地域別の概要を明らかにし ます。

(1) 地域区分

地域の区分は、自然的、社会的条件等を勘案するとともに、秋田市総合計画および秋田市総合都市計画との整合を図り、次の7地域区分とします。



(2) 利用区分ごとの地域別の概要

ア農用地

全体では、基準年である平成 19 年の 9,675ha から 70ha (0.7%) 減少し、目標年である平成 32 年には 9,605ha になると見込まれます。その地域別概要は次のとおりです。

(7) 中央地域

本地域に残されている農地は、民間宅地開発等に伴い、そのほとんどが他の土地利用区分に転換されると見込まれますが、良好なものについては、貴重なオープンスペースとして積極的に保全します。

(イ) 東部地域

民間宅地開発等に伴い、若干の減少が見込まれます。

(ウ) 西部地域

一般道路(下浜道路など)の整備や市街地での民間宅地開発等に伴い、減少が見込まれます。

(I) 南部地域

御所野ニュータウンでの開発の進展に伴い、造成地に残された農地の減少が見込まれます。

(オ) 北部地域

公共・公益施設(秋田市斎場)の整備や市街地での民間宅地開発等に 伴い、減少が見込まれます。

(加) 河辺地域

地域活力の創出に向けた既存集落内の耕作放棄地の転換等に伴い、若干の減少が見込まれます。

(キ) 雄和地域

一般道路(県道秋田雄和本荘線)の整備や地域活力の創出に向けた既 存集落内の耕作放棄地の転換等に伴い、減少が見込まれます。

イ 森林

全体では、平成 19 年の 62,591ha から 124ha (0.2%) 減少し、平成 32 年には 62,467ha になると見込まれます。その地域別概要は次のとおりです。

(7) 中央地域

本地域にはほとんど存在しておらず、これらに係る開発等も行われな

いものと想定されることから、増減は見込まれません。

(イ) 東部地域

交流人口の拡大に向けた太平山リゾート公園の整備および林道の整備に伴い、減少が見込まれます。

(ウ) 西部地域

丘陵地における林道の整備に伴い、若干の減少が見込まれます。

(I) 南部地域

御所野ニュータウンでの開発の進展や一般道路の整備、市民の憩いの場となる一つ森公園の整備に伴い、減少が見込まれます。

(オ) 北部地域

一般市道や林道の整備に伴い、若干の減少が見込まれます。

(加) 河辺地域

交流人口の拡大に向けた山間部における観光・レクリエーション施設 の整備や林業振興に資する林道の整備に伴い、減少が見込まれます。

(キ) 雄和地域

県立中央公園や林業振興に資する林道等の整備に伴い、減少が見込まれます。

ウ原野

全体では、平成 19 年の 63ha から 2ha (3.2%) 減少し、平成 32 年には 61ha になると見込まれます。その地域別概要は次のとおりです。

(7) 中央地域

本地域にほとんど存在しておらず、これらに係る開発等も行われない ものと想定されることから、増減は見込まれません。

(1) 東部地域

一般道路の整備に伴い、若干の減少が見込まれます。

(ウ) 西部地域

民間開発等に伴う減少が見込まれますが、非常に小規模であることから、結果としてほぼ変化はないと見込まれます。

(I) 南部地域

民間開発等に伴う減少が見込まれますが、非常に小規模であることから、結果としてほぼ変化はないと見込まれます。

(オ) 北部地域

公共・公益施設(墓地)の整備に伴って、若干の減少が見込まれます。

(加) 河辺地域

開発等に伴う減少が見込まれますが、非常に小規模であることから、 結果としてほぼ変化はないと見込まれます。

(キ) 雄和地域

開発等に伴う減少が見込まれますが、非常に小規模であることから、 結果としてほぼ変化はないと見込まれます。

エ 水面・河川・水路

全体では、平成 19 年の 3,539ha から 6ha (0.2%) 増加し、平成 32 年には 3,545ha になると見込まれます。その地域別概要は次のとおりです。

(7) 中央地域

旭川や草生津川などの河川整備に伴う増加により、若干の増加が見込まれます。

(イ) 東部地域

一般道路の整備に伴う水路の減少が見込まれますが、旭川や太平川などの河川整備により、結果として若干の増加が見込まれます。

(ウ) 西部地域

良好な河川環境の創出に向けた雄物川の整備や丘陵地に点在する堤の整備および改修に伴い、若干の増加が見込まれます。

(I) 南部地域

良好な河川環境の創出に向けた雄物川や岩見川などの河川整備、農業 基盤整備に伴う水路整備により、若干の増加が見込まれます。

(オ) 北部地域

草生津川などの河川整備や丘陵地に点在する堤の整備および改修、農業基盤整備に伴う水路整備により、若干の増加が見込まれます。

(加) 河辺地域

治水対策に向けた岩見川の環境整備や農業基盤整備に伴う水路整備 により、若干の増加が見込まれます。

(‡) 雄和地域

親水空間の創出に向けた雄物川の整備や農業基盤整備に伴う水路整

備により、若干の増加が見込まれます。

才 道路

全体では、平成 19 年の 3,338ha から 213ha (6.4%) 増加し、平成 32 年には 3,551ha になると見込まれます。その地域別概要は次のとおりです。

(7) 中央地域

一般道路(都市計画道路秋田環状線、外旭川新川線、川尻広面線など) および民間の宅地開発等に伴う道路整備により、増加が見込まれます。

(イ) 東部地域

秋田駅東地区における土地区画整理事業の進展に伴う一般道路の整備、郊外部における林道の整備により、増加が見込まれます。

(ウ) 西部地域

下浜地区における一般道路(下浜道路など)の整備に伴い、増加が見込まれます。

(I) 南部地域

御所野ニュータウンでの開発に伴う道路整備や一般道路の整備により、増加が見込まれます。

(オ) 北部地域

一般道路(都市計画道路土崎駅前線)および林道の整備、民間の宅地 開発等に伴う道路整備により、増加が見込まれます。

(加) 河辺地域

林業振興に資する林道の整備や集落内における生活道路の改善など により、増加が見込まれます。

(キ) 雄和地域

一般道路(県道秋田雄和本荘線)や林業振興に資する林道の整備、集落内における生活道路の改善などにより、増加が見込まれます。

力 宅地

全体では、平成 19 年の 5,765ha から 97ha (1.7%) 増加し、平成 32 年には 5,862ha になると見込まれます。その地域別概要は次のとおりです。

(7) 中央地域

住宅地については、土地区画整理事業に伴う一般道路の整備による減少が見込まれますが、造成済み宅地での建築や街なか居住の受け皿となる民間宅地開発等に伴い、結果として増加が見込まれます。

工業用地については、雄物川沿いの工業地や幹線道路沿道の低未利用地における企業誘致に伴い、若干の増加が見込まれます。

その他の宅地については、小売店舗の減少や土地区画整理事業に伴う 一般道路の整備による減少が見込まれますが、中心市街地の低未利用地 や幹線道路沿道における商業施設の進出に伴い、結果としてほぼ同程度 の面積で推移すると見込まれます。

(イ) 東部地域

住宅地については、秋田駅東地区の土地区画整理事業の進展に伴う減少が見込まれますが、造成済み住宅地における建築により、結果として増加が見込まれます。

工業用地については、周辺環境に配慮した市街地内の既存工業用地の維持により、ほぼ変化はないと見込まれます。

その他の宅地については、小売店舗の減少や一般道路の整備に伴う減少が見込まれますが、幹線道路沿道を中心とした商業施設の進出に伴い、結果としてほぼ同程度の面積で推移すると見込まれます。

(ウ) 西部地域

住宅地については、造成済み住宅地における建築に伴い、増加が見込まれます。

工業用地については、西部工業団地、豊岩工業団地および下浜工業団地の低未利用地における企業誘致に伴い、若干の増加が見込まれます。 その他の宅地については、地域の中心拠点となる新屋地区への集約化の促進により、結果として減少が見込まれます。

(I) 南部地域

住宅地については、御所野ニュータウンや造成済みの住宅地における 建築に伴い、増加が見込まれます。

工業用地については、御所野ニュータウンの工業団地および流通業務団地への企業誘致に伴い、増加が見込まれます。

その他の宅地については、御所野ニュータウンや幹線道路沿道への集 約化の促進により、結果として若干の減少が見込まれます。

(オ) 北部地域

住宅地については、生活利便性の高い土崎地区や幹線道路沿道の一部

地域における民間宅地開発等に伴い、増加が見込まれます。

工業用地については、秋田港周辺の工業団地や幹線道路沿道の低未利用地における企業誘致により、増加が見込まれます。

その他の宅地については、地域の中心拠点となる土崎地区や幹線道路 沿道への集約化の促進により、結果として減少が見込まれます。

(加) 河辺地域

住宅地については、地域の中心拠点となる和田地区での民間宅地開発の促進により、増加が見込まれます。

工業用地については、高速道路や秋田空港へのアクセス性を活かした、七曲臨空港工業団地への企業誘致により、増加が見込まれます。

その他の宅地については、地域の中心拠点となる和田地区への集積および誘導を促進しますが、結果として減少が見込まれます。

(キ) 雄和地域

住宅地については、地域の中心拠点となる妙法地区への宅地の集約化 に伴う増減により、結果としてほぼ同程度の面積で推移すると見込まれ ます。

工業用地については、周辺環境に配慮した既存工業用地の維持により、ほぼ変化はないと見込まれます。

その他の宅地については、妙法地区への集積と誘導を促進しますが、 結果として減少が見込まれます。

キ その他

全体では、平成 19 年の 5,596ha から 120ha (2.1%) 減少し、平成 32 年には 5,476ha になると見込まれます。その地域別概要は次のとおりです。

(7) 中央地域

公共・公益施設や公園等の整備に伴う増加が見込まれますが、低未利 用地の有効活用に伴い、結果として減少が見込まれます。千秋公園や八 橋運動公園などが有する貴重な緑地空間については、本地域の貴重な緑 資源として、今後も積極的な保全活用を図ります。

(イ) 東部地域

太平山リゾート公園等の整備に伴う増加が見込まれますが、民間開発 等に伴う未利用地の解消により、結果として減少が見込まれます。

(ウ) 西部地域

西部市民サービスセンター等の公共・公益施設の整備に伴う増加が見

込まれますが、秋田空港跡地の有効活用、下浜工業団地や豊岩工業団地 における未利用地の解消等に伴い、結果として減少が見込まれます。

(I) 南部地域

一つ森公園、雄物川河川敷等の公園・レクリエーション施設の整備、 御所野ニュータウンでの福祉施設等の整備に伴う増加が見込まれます が、御所野ニュータウンや住宅団地における未利用地の解消や農業試験 場の有効活用等に伴い、結果として減少が見込まれます。

(オ) 北部地域

北部市民サービスセンター等の公共・公益施設の整備に伴う増加が見込まれますが、工業団地の未利用地の解消や公共・公益施設の統廃合に伴い、結果として減少が見込まれます。

(加) 河辺地域

公共・公益施設や自然環境を活かしたレクリエーション施設等の整備 に伴う増加が見込まれますが、七曲臨空港工業団地の未利用地の解消に 伴い、結果として減少が見込まれます。

(‡) 雄和地域

公共・公益施設等の整備に伴う増加が見込まれますが、公共・公益施設の統廃合に伴い、結果としてほぼ同程度の面積で推移すると見込まれます。